

住宅用家屋証明の発行窓口が上社出張所から 名東区役所税務窓口になります

名古屋市からのお知らせ

上社出張所の移転統合に伴い、令和5年4月3日（月）から、
名東区役所税務窓口で住宅用家屋証明（中古に限る）を発行し
ます。

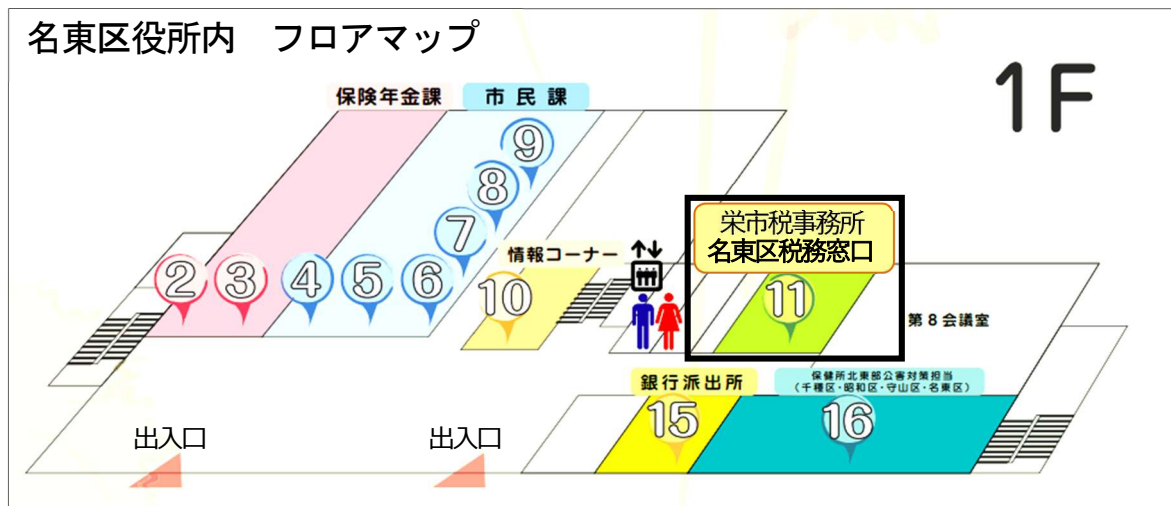
名 東 区 役 所

〒465-8508

名東区上社二丁目50番(名東区役所1階11番窓口)



名東区役所内 フロアマップ



- ・お問い合わせについては栄市税事務所をお願いします。
栄市税事務所固定資産税課家屋係
電話番号 052-959-3308（直通）
- ・日曜窓口では取り扱いません。
- ・駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・新築家屋の住宅用家屋証明は、栄市税事務所、本陣市税事務所、金山市税事務所の各市税事務所にて取り扱います。